



Title	「成句」の分類
Author(s)	宮地, 裕
Citation	語文. 1974, 32, p. 113-121
Version Type	VoR
URL	https://hdl.handle.net/11094/68628
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

「成句」の分類

宮 地 裕

一

言語の象徴的・比喩的用法は、しばしば、文学の重要課題とされるが、言うまでもなく一方では言語学の重要課題の一つであり、重複する分野あるいは中間分野に属する課題でもある。ここにすこし述べようとする「成句」の問題にも、言語の象徴的・比喩的用法がふかくかかわっている。「成句」は、しかし、言語の象徴的・比喩的用法として説明しうるとばかり言えないいくつかの側面を持っている。あとで述べるように「成句」の概念内容にもよるけれども、すくなくともその一部は、近年の生成文法などでも、位置づけが問題とされることがあり(注一)、わが国での語彙論・意味論のなかにも、一部が登場することがある(注二)。いくつかの方向からアプローチされるべき対象でもあり、多面的な性質を持つ課題だとも言いうるであろう。筆者にとつての中心的興味は、形態から語へ、語から文へと、言語単位体の構成論を考究するにあたっての「成句」の位置づけにあるが、本稿では、そこに至るまえに、あるいは、それとの関連において、いくらかの「成句」に目をおとして、筆者にとつての現段階での「成句」の分類を、「成句」自体としてかんがえ

てみようとおもう。単位体の構成論での「成句」の位置づけ以前に、まずは「成句」そのものを見つめて、具体的用例を分類することを通じて、その考察の一基盤としたいのである。

二

「成句」という用語は普通かなりあいまいな意味でつかわれていて、一般の辞典の意味記述もさまざまだし(注三)、専門の語学辞典の見出し項目には見えないようである(注四)。関連する意味を持つ用語は「慣用句」であろうし、その意味で外来語「イディオム」をつかうこともあるが、原語idioとあいたにも、概念に多少のずれがあり(注五)、「成句」と「慣用句」との意味概念の広狭も、はっきりしてはいない。ここでは「類型的形式として二文節以上から成る句や文などを成句と言う」としておこう。この規定は、「日本で慣用句というのは、二つ以上の単語がいつも一続きに、又は相応じて用いられ、その統合が全体として、ある固定した意味を表わすものをさす。」という「慣用句」の定義(『国語学辞典』「慣用句」永野賢担当)とほぼ同様の趣旨である。「成句」のほうに同趣の規定を採用したのは、この規定のもとにいわゆる「格言・ことわざ」

のたぐいも入れられるからであり、いわゆる「慣用句」の概念が、普通「格言・ことわざ」をふくまず、みぎの定義もそのつもりであったらしいのに、その点への配慮を欠いて、広い意味での定義をしたために、実質と合わないものとなっていると見たからである。つまり、広義のほうの用語に「成句」を当て、それよりは狭義のほうの用語に「慣用句」を当てるのがよいとおもうのである。逆にすると、「慣用句」のなかに「格言・ことわざ」のたぐいも適格で入ってしまうため、用語として無理が生ずるとおもうわけである。本稿は、「成句」の分類をつぎのようにかんがえる。

(一) 格言・ことわざ

成句

(二) 慣用句

① 直喩的慣用句

② 隱喩的慣用句

(三) 連語成句

以下、具体例とともに、各項の特徴とその関連を略述することとしたい。

三

格言・ことわざの定義や、具体例についてのその範囲は、確定しにくいところがあるけれども、ここでは、「歴史的・社会的に安定した価値観を持つ成句」としたい。「安定した価値観」というのは、一つには、教訓の意味を持つ格言に顕著なものであり、一つには事実や事態の一面を簡潔に表現することわざに顕著なものである。ここで教訓というのは広義教育上の社会的要請であって、要請する主体はその社会である。創始者は個人でも、その社会全体のものとして、歴史の波に洗われて安定するのでなければ格言とは言えないで

あろう。形式上も一文として完結しているのはそのためであって、いくつもの文をつらねた一文章によって述べられるものは、個人的個性的教訓であっても格言とは言いがたく、寓話・たとえばなしのたぐいと言うべきであらう。かの『エソボ物語』の寓話に付けられた「したごころ(下心)」のたぐいが、さらに凝結したものが格言となると一般的にかんがえられる。ことがらの一面についての結論的教訓は、簡潔に深いところを突くが、みじかい一文としての結論だけでは、たがいに矛盾する内容のものもおおくなることは当然である。よく指摘されるところであるが、ことわざとなれば一層はなはだしい。格言とことわざとは峻別されうものではないが、相対的に言えば、ことわざは教訓の真実より叙述的事態を内容とすると言えよう。

四

(一) 命令的表現の格言

▽勝つて兜の緒をしめよ

▽損して得とれ

▽知らしむべからず由らしむべし

▽丸くともひと角あれ

▽果報は寝て待て

▽馬鹿はよけて通せ

教訓が命令的表現をとりやすいことは自然である。その趣旨をあらわすのに明晰でもある。格言らしい格言という印象がつよいが、命令形式をとらずとも、そうあることがのぞましいとか、そうあるべきだとかいう意味で用いられるものもすくなくない。容易に「べ

し・べからず」が付けられる。現に、付けて用いられもする。

▽清濁あわせのむ

▽赤心を人の腹中に置く

▽治に居て乱を忘れず

▽角を矯めて牛を殺す

▽人の病気を頭痛に病む

これらに接し、かつ、ことわざにも近いたぐいのもものもすくなくない。

▽好事魔多し（用心セヨ）

▽転ばぬ先の杖（用心セヨ）

▽子に過ぎたる宝なし（大切ニセヨ）

▽かせぐに追いつく貧乏なし（ヨク働ケ）

▽燈台もと暗し（注意セヨ）

▽光陰矢のごとし（オコタルベカラズ）

格言とも言え、ことわざとも言えるたぐいである。

(二) 叙述的表現のことわざ

▽へたの考え休むに似たり

▽丸い卵も切りよで四角

▽鬼も頼めば人を食わない

▽目は口ほどにものを言い

▽言わぬは言うにまさる

▽馬の耳に風

▽馬鹿の孫ほめ

▽背に腹はかえられず

▽亀の甲より年の功

これらも、格言とも言えるし、ことわざとも言えるたぐいだ、

「べし・べからず」が付けにくいし、のぞましい事態あるいはのぞましくない事態を、叙述的に述べていると見て、ことわざに入れておきたい。意味から言えば教訓として受けとられることもある。

同類であろうが、以下のものは一層事態の叙述的性格がつよく、命令的表現の格言からは、ややとおくなるであろう。

▽ぬす人ただけしい

▽売りことばに買いことば

▽しゃくしで腹切る

▽話しじょうずの口べた

▽へそが茶を沸かす

▽問うに落ちず語るに落つ

▽ぬかに釘

▽はきだめに鶴

▽寝耳に水

これらのうち、「ぬす人ただけしい」とか「話しじょうずの口べた」などは直接的描写による叙述と言えるが、おおくは比喩的・象徴的叙述であって、「へそが茶を沸かす」「ぬかに釘」「寝耳に水」など、ことわざらしいことわざという印象がある。これらの本来の意味は、いちいち原義・変遷をたどらなければならぬが、容易にはわからないものもあるようである。いまは立ち入らない。

五

「慣用句」は格言・ことわざほどの価値観をとまなうものではない。そのなかの語句が比喩的・象徴的に用いられ、全体としても単

なる連語句ではなくて、派生的な意味を持つにいたった成句である。前記のとおり、これを「直喩的慣用句」と「隠喩的慣用句」とに分ける。これも峻別しがたいものであるが、前者は、ことわざにちかいいし、後者は連語成句にちかい。

(一) 直喩的慣用句

形式上直喩と言うのが普通のものは、「…(の)よう」「…(の)思い」「…(ん)ばかり」などのかたちのもので、

▽親ぶねに乗ったよう

▽赤子の手をひねるよう

▽地獄で仏に会ったよう

▽棒をのんだよう

▽くもの子を散らすよう

▽水を打ったよう

▽火のついたよう

▽手にとるよう

など、いわゆる目的語と動詞による句に「よう」のつくかたちのものをはじめ、名詞に「のよう」のつくかたちの、

▽夢のよう

▽嘘のよう

▽屁のよう

▽破れ鐘のよう

などもこれに入れられる。つづいて、

▽わらにもすがる思い

▽血を吐く思い

▽死ぬ思い

▽断腸の思い
などや、

▽泣かんばかりの

▽雲つくばかりの

▽水もしたたるばかりの

などがあげられよう。「死なんばかりの思い」のように、「ばかりの」と「思い」の複合したかたちをとれるものもある。

▽木で鼻をくくる

▽尻に火がつく

▽ほね身にしみる

▽膏血を絞る

▽鬼気迫る

▽声涙ともに下る

▽口角泡を飛ばす

なども、準じてよいもので、ただちに「よう」「ばかりの」などをあとに付けてつかうこともできる。

(二) 隠喩的慣用句

成句のなかの語が、原義からの派生的・象徴的意味を持っていたり、その成句全体としてそのような意味を持っているとき、これを隠喩的慣用句と呼ぼう。

▽肩を持つ

▽羽をのばす

▽兜をぬぐ

▽そば杖を食う

▽恨みを飲む

▽肝に銘じる

▽裏目に出る

▽ねこばばをきめこむ

▽馬が合う

などが、まずあげられる。「肩を持つ」は、「味方をする、一方に力を入れる」などの意味で用いられ、原義の「肩」や「持つ」の意味は生きていない。「手を焼く」が「もてあます・閉口する」の意味で用いられ、原義の「手」や「焼く」の意味が生きていないのとおなじである。

これらを「隠喩的」と称するのが適切かどうか、なお検討すべきことの一つであるが、さきの「直喩的」との対照上簡明だという利点によってのことである。この類のものには漢語をふくむ一群があって、やや特徴的と言えるように思う。格言・ことわざにも、漢文系のものがすくなくないが、現在では案外一般につかわれることがない。すくなくとも、急速につかわれなくなっている傾向があるとさえそうである。隠喩的慣用句においても、同様の傾向があるかもしれないが、格言・ことわざにおけるよりは、漢語がまだつかわれるように見える。

▽苦杯を喫する

▽胸襟を開く

▽愁眉を開く

▽烙印を押す

▽画餅に帰する

▽一瞥を与える

などである。複合語に古語が残存するのと類似的事情があろう。

ほかにも隠喩的慣用句はすくなくない。まだ、その種別を立ててはいないが、類型的な群をなすかと思えるものを一二あげれば、まず、否定的形式で用いられるもの、および、一般に否定的形式で用いられにくいものがある。前者はかなりおおいが、後者はおおくない。

▽氣にくわない

▽とりえがない

▽くらべものがない

▽埒があかない

▽平仄が合わない

▽しかた（が）ない

▽果てし（が）ない

▽止めど（が）ない

これらは、肯定形または「ある」のかたちで用いられることがほとんどない。「…（が）ない」のかたちのものは、「が」を略することがおおい、形容詞的に熟合しやすい。

これに対して、一般に否定的形式では用いられにくいと見られるものは、

▽頭にくる

▽居丈高になる

▽首ったけになる

など、「頭にこない」「居丈高にならない」「首ったけにならない」という直接の否定形終止法はとりにくく、「頭にくることがない」「頭にくるようなことはない」などのかたちをとる傾向がつよい。もともとの肯定形を連体句として維持しようとするわけで、慣用句

の一傾向と見られるのではなからうか。積極的にその事態の存在・存立を言うことに意味があるばあい、こういう傾向があらわれやすいかとかがえられる。

これらのほか、身体語彙をふくむ隠喩的慣用語も一群をなすし、形容詞・形容動詞を後部要素とし、おおく連体法として用いられるものも一群をなすとおもわれる。

▽肩身がせまい

▽顔がひろい

▽腹がくろい

▽耳がいたい

▽たぐいまれな

▽小股の切れあがった

六

「連語成句」と称したものは、一般の連語句より凝結度の高い成句である。連語句というのは、普通いう二語以上の連結体としての連語のうち、述語の部分を持つ句となっているものの意である。凝結度の高い低いということは相対的なもので、明確には規定しにくい、一般の連語句より相対的に安定した類型的形式をなすものを「連語成句」と称したのである。「雨つゆ」と言えは「雨つゆをしのご」が想起され、「地の利」と言えは「地の利を得る」が想起されやすい。「持ちくずす」と言えは「身を持ちくずす」が想起されよう。しかし、結びつく相手は一つとはかぎらない。「地の利を得る」のほかに「地の利がいい・わるい」もある。「気が」の相手には「いい・わるい・つよい・よわい・つく・もめる」などがある。一つあ

るいは特定のいくつかの連語句が安定した類型的形式として成句をなすものと言えよう。このように、

▽勝手がちがう・いい

▽手を染める・出す・かける

▽身を持ちくずす・挺する

▽苦にする・なる

▽愚痴を言う・こぼす

など、後部要素が二つ以上ありうるものもあり、

▽心に・気に・目にとめる

▽みちに・道理にもとる

▽びんと・ぐっと・ぱっと来る

▽人目を・ひまをぬすむ

など、前部要素が二つ以上ありうるものもある。述語動詞に応じて格助詞のかわるものもある。

▽白い目で見る・を向ける

▽パイプが通じる・をつなぐ

格助詞もいろいろとることができ、相手の要素にもかなり自由ないろいろな語をとることができ、一般連語句であって、成句の一種としての連語成句ではなくなってしまう。境界線が明確なわけではないが、以下のごときものを連語成句の代表的なものといふことができる。

▽地をはらう

▽にらみをきかす

▽あかしを立てる

▽あおりを食う

- ▽どろんをきめこむ
 - ▽罪を着せる
 - ▽手心をくわえる
 - ▽恥をかく
 - ▽目ぼしをつける
 - ▽末席をけがす
 - ▽息を殺す
 - ▽風邪がぬける
 - ▽ものごしがやわらかい
 - ▽手くせがわるい
 - ▽変り身が早い
 - ▽出ぐせがつく
 - ▽鼻先であしらう
 - ▽その話で持ちきる
 - ▽まんじりとしなない
- 総じて、和語によるものが圧倒的であって、漢語をふくむものはおおくない。「電話をかける」「電報をうつ」「印象にのこる」「愚痴をこぼす」などの日常的なものは、漢文由来とおもわれる「心肝を寒からしめる」「春秋に富む」などがわずかにある程度のもので、成句の一般的性格の一つをきわだたせているようにおもわれる。

七

語や文節が連結して句や文をなすとき、その語や文節の結びつく相手は、おおかれすくなかれ、なんらかの制約を、意味的・文法的

に受けるものであるが、その制約のきびしいほうに属するかたが成句である。文として固的な格言、句として固的なことわざは、そのなかでもとくに制約のきびしいものというべきだが、慣用句はこれらにつぐものと言えよう。連語成句一つ一つは、それなりに安定的であるが、一つの語や文節のがわからなければ、その結びつく相手が、かならずしも一つとはかぎらず、いくつかの相手がありうる。それがおおくなればなるほど、一般の連語句にちかづくわけだから、成句のなかでは制約のもっともゆるやかなほうに属するかたちと言える。

成句は、おおまかには一定の形式と意味を持つ句だから、文法的事実か語彙的事実かという分けかたをすれば、語彙的事実に類することではあるが、連語成句においては、あきらかに両者のからみあう性格が見られ、一般連語句では一層顕著になる。一般連語句に内在すると予想される法則的事実は、抽象度をたかくすれば文法の問題になるが、抽象度をひくくし、具体的な語や文節の個々の関係を見るということになればなるほど、語彙的な問題になる。ちかごろ問われることのおおいい文法と語彙との関係、意味と文法との関係が、ここにもある。いわゆる「連語論」(注六)の一面を、成句のほうに発展させていくならば、おそらく、結果として本稿のような内容で、記述の順序は逆のものができあがるであろう。辞典の語彙項目、親見出しのもとに、用例として、あるいは子見出しとして、これらの連語成句がとりあげられることがおおいのものためであり、大辞典となれば、おおくの格言・ことわざまで収録しようとするのも、そのためである。

はじめに述べたように、「成句」は多面的性格を持つものであつ

て、さまざまなアプローチが可能であり、また、しなければならぬが、本稿では、その分類に限定して概述した(注7)。

(注1) 青木晴夫がチェイフ(Wallace L. Chafe 1927)について、
『国語学』九二集(1973)

「初めのモデルはH型をしていて、左の意味構造から、形態音素を介して右の音声構造に到達すると考えたが、やがてチョムスキー派の理論の影響で、意味構造は、まず表層構造を経て、基底音韻構造に変わり、音声構造に連なると考えるようになった。一方チェイフは、形態素そのものを意味単位として考えることのできない例として慣用句(idiom)に注意を向ける。日本語の例をあげれば、『手を焼く』という場合、『手』とか『焼く』とかいう意味はなく、『もてあます』というのが意味である。このような例から、まず『もてあます』のようなものが意味構造にあり、これが音韻の領域にはいる前に手とか焼くなどの別種の単位、すなわち意味後の配列(postsemantic configuration)に変えられなくてはならないと考える。このためチェイフは、意味単位と、その語形化したもの(lexicalization)の間には、チョムスキー派が深層と表層の間に認めたと同じような相違があると考える。……意味の側では、意味変化、特に慣用化(idiomatization)とでも言うべき過程が、意味構造と表層構造との間の相違を作る原因となる。」

チェイフの一九六七年ごろまでの研究のなかでのこのように、書目にその関係のものらしいものも見えるが、以後この方面での

考究の深化があったのかどうかは知らない。青木論文によれば、この方面のことはしばらく置いて、ややひろく認識論や心理学のほうへの関心をふかめているようである。

関連するとおもわれるが、ポスタル(P. M. Postal)・レイコフ(R. Lakoff)の「浅層構造」(shallow structure)という中間的な「表示のレベル」(level of representation)も、「呼応」名詞の照応規則(Anaphora rule)などとともに、イデオロムの言語モデル論上の位置づけや解釈のために重要な発想であろう。ただし、「詳細については、今後の研究に待たなければならぬことが多いと思われる」という(安井稔編『新言語学辞典』1971)。

(注2) 『語彙教育』(教科研言語教育研究サークル、1964)は「第八章慣用句」において、「いくつかの単語がいつもかたくむすびついてつかわれて特別の意味をあらわす単語の組み合わせを『慣用句』という」とし、①意味からみた慣用句、形からみた慣用句、②慣用句の文法的特徴、③慣用句の諸段階、④慣用句の範囲、について用例をいくつかあげて述べている。

(注3) 「成句」を「ことわざやそれに類するもの」とし、「故事成句」という熟語をつくることがあるとする(『新明解国語辞典』)のは、他の辞典によって見ても、共通的な理解のようであるが、それ以外に、「ある意味を表わすのに、それを直接そう表現するよりも、間接的に言った方がその内容を端的に表わすと見られる、慣用的な表現。例、突然の出現を『天から降ったか地から涌いたか』と言うなど」としたり(『新明解』)、「習慣的に使われる、二語以上から成るきまりもんく。例、いちかばちか」としたりする

『岩波国語辞典』のは、かなりゆれている意味の部分と見られる。

(注四) 「成句」という術語は『国語学辞典』の見出し項目・事項索引に見えない。『英語学辞典』『新英文法辞典』『新言語学辞典』『言語学辞典』などの「日英用語対照表」や日本語の事項索引にも見えない。「成句」に当たる英語は an idiomatic phrase, a set phrase などのようであるから、英語学等の専門用語ははっきりしない。他の諸語学での実情とあわせ、御教示をまらしたい。

(注五) 原語 idiom には、しばしば、非文法的だが慣用として通ずる表現形式をいうことがある。Idiomatic English の例として、*“It's me.” “Who is this letter from?”* などがあげられたりする。日本語の「得せしむ」「無理からぬ」「埒があく」などを「慣用句」とする(『国語学辞典』永野賢)ことは、たしかにあることであろうが、これを「イディオム」と称することは、まずないであろう。このへんが、原語 idiom と外来語「イディオム」との概念のずれとして目立つところである。

(注六) 「連語」「連語論」という用語も、従来、概念の明確ではないところがあり、辞典の記述などにも、かなりあいまいに「連語」という用語がもちいられているが、近年あらためて言われている「連語論」は、「文論からとりたててシンタクスの一分野とする見解」であって、「ロシア語の文法論でヴェ・ヴェ・ヴィクグラ

ドフを中心として展開されている」のに対して、日本では言語学研究会(教科研)奥田靖雄らによる調査・考究のすめられているものが目立つぐらいであろう。奥田靖雄「日本語文法・連語論——を格の名詞と動詞との組み合わせ——」(『教育国語』に断続的に連載)、鈴木重幸『日本語文法・形態論』1972

(注七) 本稿での限定によって述べのこしたことの一つは、いうまでもなく、格言・ことわざ・慣用句・連語成句の語学的各論と、成句論そのものである。このうちの一部については、すでに多少の記述が見られるが、国語学的には未開拓の部分がおおきい。近年の白石大二『国語慣用語辞典』1969、『日本語発想辞典』1972にも関連する記述があるが、論に至らない。B. Fraser: Idioms within a Transformational Grammar 1970 もたまたま目をと

おすことができたものの、その方面の代表的な論文の一つと聞くなりには、示唆に富むとは言えないようにおもわれる。

述べのこしたもう一つのことには、成句と構文とのかわり、とくに連語成句と構文とのかわりについて問題がある。前注『語彙教育』に一部触れるところがあつて、指摘として有益ながら、なお考究の余地がすくなくない。構文上の問題としては、いわゆる「複合助辞」およびこれに類する形式とも関連するところがあり、論ずるに足りるいくつかの課題をふくむとおもわれる。とくに別稿を期したいところである。(本学助教授)